

平成26年6月定例会 県土整備委員会（付託）

平成26年7月3日（木）

[委員会の概要 危機管理部関係]

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時50分）

これより危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 徳島県地域防災計画の修正について（資料①）
- 戦略的災害医療プロジェクトの実証実験について（資料②）
（自衛隊ヘリコプターによる夜間災害時救急搬送訓練）

床桜危機管理部長

この際、2点ご報告いたします。

お手元の委員会資料その1を御覧ください。

徳島県地域防災計画の修正についてであります。

県地域防災計画は、災害対策基本法に基づく本県の災害対策の基本となる総合的な防災計画であり、知事が会長を務める県防災会議がこれを作成し、毎年検討を加え、必要があればこれを修正するもので、それに先立って県議会にその概要をご報告させていただくものでございます。

今回の主な修正の内容としては、災害対策基本法の改正を踏まえた、国の防災基本計画の改正に伴う新たな取組、昨年度行った南海トラフ巨大地震の被害想定（二次）の公表、全国初の津波災害警戒区域の指定などの本県独自の先進的な取組、昨年制定されました南海トラフ地震対策特別措置法により、県地域防災計画に地震防災上、緊急に整備すべき事項等を定める南海トラフ地震防災対策推進計画などを盛り込む必要があることから、修正を行うものです。

今後の予定といたしましては、県議会での御論議を踏まえ、8月に開催予定の県防災会議でご審議をいただいた後、県地域防災計画の修正を行う予定であります。

お手元の委員会資料その2を御覧ください。

2点目は、戦略的災害医療プロジェクトの実証実験として実施する自衛隊ヘリコプターによる夜間災害時救急搬送訓練についてであります。

ドクターヘリや消防防災ヘリが運行できない夜間における災害医療体制を検討するため、このたび、自衛隊をはじめ、照明を設置する消防や地元関係者などの協力のもと、本県で初となる、夜間における救急搬送訓練を実施する運びとなりました。

具体的には、この7月9日に離島である伊島において、地震による負傷者が発生したと

の想定のもと、負傷者を海上自衛隊のヘリコプターにより小松島航空基地へ、その後、救急車により徳島赤十字病院へ搬送するなどの訓練を実施いたします。なお、訓練には、とくしまオンリーワンLED製品の認証を受けた照明機材などを活用することとしております。

今回の訓練により、夜間における救急搬送の課題などを明らかにし、今後の災害医療体制の強化に活かして参りたいと考えております。以上、御報告を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

岡田委員長

以上で報告は終わりましたが、午食のため休憩いたします。（11時54分）

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時06分）

これより質疑に入ります。

須見委員

自衛隊ヘリコプターによる夜間災害時緊急搬送訓練についてお聞きしたいと思います。

先ほどの報告にもありましたように、本県では初めて夜間訓練をするということですが、その意義は何なのか、お聞かせ願えますか。

金井南海地震防災課長

ただいま須見委員より、今回報告いたしました夜間のヘリによる救急搬送訓練についての意義といった御質問をいただきました。

大きな意義といたしましては、これまでドクターヘリあるいは消防防災ヘリにつきましては夜間に飛行できないといったことがありますので、今回は南海トラフ巨大地震を想定した災害医療体制の検討を進めるといった意味でこの訓練を実施するというのが一番大きな意義でございます。

このため、地震で負傷者が発生したという想定のもと、県から自衛隊法第83条に基づく、自衛隊に対する災害派遣要請を行いまして、その後、夜間も飛行できる自衛隊のヘリコプターに出動していただいて負傷者を搬送する初めての訓練を実施するものであります。

今回の訓練につきましては、夜間の搬送手段が少ない、あるいは搬送に長時間を要するといったことで、最もヘリによる搬送効果が大きいと想定されます離島の伊島におきまして、自衛隊や地元の協力のもと、実施できる運びとなったところであります。

須見委員

ドクターヘリでは夜間飛行できないということですが、自衛隊ヘリによる夜間訓練を実施するための条件あるいは課題は何なのか、お聞かせください。

金井南海地震防災課長

ただいま、夜間に自衛隊ヘリで救急搬送を行う場合の課題といった御質問でございますが、夜間にヘリで緊急搬送する場合の課題として4点ほどあると考えております。

1つ目の課題といたしましては、整備の整った飛行場以外のヘリポートでありますと、ヘリが夜間に離着陸するための一定水準の照明設備を準備することが必要といったことです。今回につきましては、地元消防団の協力のもと、投光器で照らす。あと、標識業界の協力を得まして、LEDによるコーンバーという製品を活用して訓練を行います。今後についても、まずは十分な夜間照明の準備や整備、そのための地元の協力が不可欠となってくると思っております。

2つ目の課題といたしまして、夜間の離着陸には十分な安全の確保が必要といったことで、ヘリのパイロットを含む関係者による事前の現地確認、あるいは昼間の離着陸訓練、負傷者を乗せない状態での夜間の離着陸訓練など、段階的な準備が必要となってまいります。今回は自衛隊にこうした段階的な準備を行っていただいた結果、訓練が実施できる運びとなったところです。

3つ目の課題といたしましては、夜間の離着陸にはヘリの騒音について周辺住民の理解を得ることがまず必要となってきます。今回は訓練の本番はもとより、準備段階での飛行も含めて、伊島の住民の皆様との理解と協力が得られて実施するものでございます。

そしてもう一つ、4つ目の課題といたしましては、夜間に自衛隊ヘリに搭乗する医師を確保することが必要となってまいります。今回は徳島赤十字病院の医師に搭乗をお願いできたというところでございますが、今後は医師をどう確保していくのかといった問題も課題としてございます。

こうした課題も含めまして、今回の訓練を契機として南海トラフ巨大地震を初めとする大規模災害時の災害医療体制の強化につなげてまいりたいと考えております。

須見委員

今回の訓練ですけど、伊島、離島での訓練であります。今後、離島以外での夜間訓練をする予定はあるのでしょうか、お聞かせください。

金井南海地震防災課長

ただいま、離島以外でも訓練を実施する予定はあるのかといった御質問でございますが、今回の訓練につきましては、夜間とか荒天時に交通手段が途絶しやすい離島を対象とさせていただきまして、大規模災害を想定して行ったものでございます。

一方、大規模災害時におきましては、山腹崩壊等で内陸の集落も孤立化するということが十分考えられますので、離島以外でも自衛隊ヘリによる夜間搬送も、議員御指摘のとおり、十分想定しておく必要があると考えております。

つきましては、内陸部におきましては高圧電線があつたり狭隘な地形といったことで、夜間飛行を行う上で難しさがあると聞いております。今後、自衛隊をはじめとする関係機関と、その辺につきましてはしっかり協議してまいりたいと考えております。

須見委員

今後、真夜中に発生するかもしれない南海トラフ巨大地震を考えると、今回の夜間訓練のほうは大変意義深いものがあると思われまます。

さまざまな課題があると、先ほど照明、安全確保、騒音、医師の確保等があることがわかりましたが、災害医療を強化するためにも、ぜひ夜間訓練を継続できるようにしていただきたいと思いますが、最後に部長の見解をお聞きして、質問を終わります。

床桜危機管理部長

須見委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の訓練につきましては、自衛隊、赤十字病院、あるいは地元の皆様方の御協力によって、本県でははじめてそうした訓練が実施できるということをごさいますして、まずは関係者に厚くお礼を申し上げなければならないと、このように考えております。

訓練につきましては、やはり条件を変えながら、また、繰り返してそれを行っていくこと、そのことによって事あるときに効果が出るものと、このように考えております。

切迫する南海トラフの巨大地震、これは私ども県民にとって目の前に横たわる大きな危機でございます。これを迎え撃つ、こういうためにも、今回、今までできなかった重い扉が少しあいたということをごさいますので、この好機を逃さずに、ぜひこれを継続できるように、自衛隊を初めとする関係機関にもしっかりと働きかけをしてまいりたいと、このように考えております。

古田委員

私は、まず動物愛護の件でお尋ねをしたいと思ひます。

平成10年度では、犬や猫の処分頭数が1万4,000頭を超えるという時期がございました。それぞれ、マスコミでも取り上げられ、余りにもその多さに、減らさなければという御努力をされて、だんだん減ってきているわけですが、この数年、どのような経過になっているのでしょうか、お尋ねをしたいと思ひます。

三澤動物愛護管理センター所長

最近の犬・猫の殺処分の頭数でございますが、まず直近の平成25年度には2,290頭まで削減できました。その前の年の平成24年度は3,161頭、その前の年は3,215頭でした。

古田委員

1万4,000頭も処分していたときと比べて、随分と努力されて減っているわけですが、どのような努力をされてここまで来ているのか。それともう一つは、その1つの要因としては、県下の不妊、去勢に係る助成制度というのが、その当時でしたら少なかった、取り組んでいるところはほとんどないような状況でしたが、今、だんだん取組も広がっているようですけれど、今の状況はどうでしょうか。

三澤動物愛護管理センター所長

まず努力でございますが、職員の努力、それにボランティアの方の協力が非常に多うご

ございました。処分数を減らすには、まず収容頭数を減らすこと。それと飼い主に返還する返還頭数を増やす。あとは新しい里親を見つける譲渡数。この3つがそろってのことです。平成25年度は2,290頭でも、私どもはまだ評価はしてございません。県の人口を勘案すれば全国平均でまだ3倍近い数字でございます。

今後の努力の仕方というお答えでよろしいでしょうか。まずは、捨てない、逃がさない、最後まで飼うという基本原則を飼い主の方により徹底します。

あと、不妊、去勢手術のことをお答えさせていただきます。不妊、去勢手術も、まず市町村への助成制度が、今年度は1つの町を除いて23市町村まで設けてきております。平成24年度は21市町村でございました。補助金制度ができたころはたしか6市町だったと思います。不妊、去勢手術の効果は確実に出ておると思います。

現在、譲渡数と返還頭数を増やす取組としまして、まず、地元徳島新聞の広報を活用させていただきまして、明らかに飼い主がいると思われる犬、猫については新聞に広報させていただきまして、通常の保管期間より長い期間延長して、本当の飼い主を捜す努力をさせてもらっています。あと、譲渡については、県外団体への譲渡ということの団体登録をかなり進めておまして、県外への里親譲渡などを今後もっと増やしていきたいと思っております。

古田委員

ホームページを見せていただきますと、平成20年度からの10年間で犬、猫の処分頭数を10分の1に減ずることを目標として取り組んでいますということを書かれていますが、先ほどのお答えでも、大分減らして2,290頭になったけれど、それは全国平均からすればまだまだ3倍もの大きい数字ということを言われました。その目標はいつまでにどのくらいまで減らす予定で取り組んでおられますか。

三澤動物愛護管理センター所長

昨年度、徳島県動物愛護推進計画を改定しまして、改定は、国の愛護管理法が変わって、それを受けての改正で、5年計画で改正しました。平成30年には540頭を目標と掲げております。

古田委員

飼い主の方々に十分、最後まで飼う、捨てない、そのようなことを啓発していただいて、早く全国平均、540頭の目標に向けて取組を強めていただきたいと思います。

それと、狂犬病の予防接種の接種率が、徳島県の場合、だんだん下がってきているということが危惧されておりますが、今どのくらいで、どのように取り組んでいかれるのか、その辺もお伺いをしたいと思います。

三澤動物愛護管理センター所長

狂犬病予防接種率でございますが、母数を犬の登録頭数として計算した場合、平成25年

度は61.5%でございます。平成24年度は62.3%で、若干下がりぎみになっております。

やはり一番は県民の方への啓発で、市町村職員の啓発と県民の方の啓発、それと公益社団法人徳島県獣医師会との連携、この辺をしっかりとしていかなば下がる一方ではないかと危惧しております。

今年からは、市町村と獣医師会の連携の上に、飼い主とペットの絆づくり事業、ペットショップにおいて販売する時点で飼い主に狂犬病の注射を約束してもらおうとか、現在そういった事業を進めております。

あとは、いろいろなイベント、まずは、今年でしたら9月に動物愛護のつどいがあるのですが、狂犬病予防接種は国のリスク管理上も非常に重要な施策ですので、動物愛護のつどいでは十分啓発して、これ以上接種率が落ちないように努力したいと思っております。

古田委員

70%以上の接種率でなければ、狂犬病などが侵入したときに蔓延してしまうと。それが70%以上でないと防げないということも書かれておりますので、ぜひ啓発にも取り組んでいただいて、正しい飼い方を普及していただきたいをお願いをして、この点は終わりたいと思います。

次に、国土強靱化地域計画策定作業というのを事前の委員会で資料として配付していただきました。この事業に100万円つぎ込むということで今回の補正予算に計上されておりますが、この計画では、6月3日に徳島県がモデル調査実施団体になったということで、庁内にプロジェクトチームをつくられて、今後、有識者などを集めて地域計画策定検討委員会というのを設置するということが言われております。そのプロジェクトチームというのがどのようにつくられて、メンバーがどのような方々でされているのか。それと、検討委員会のほうも何名で、どのような方々を集めて構成しようとしてされているのか、まずお聞きしたいと思います。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

国土強靱化地域計画の策定に向けて、庁内のプロジェクトチームのメンバーの構成と、今後、有識者会をつくるという検討委員会の人数についての御質問でございます。

メンバーにつきましては、危機管理部長をリーダーといたしまして、政策創造部、農林水産部、県土整備部の副部長、それから危機管理部の次長をサブリーダーといたしまして、あとは各部の調査幹というようなことで、全庁的に取り組みたいと考えてございます。

また、検討委員会のメンバーでございますが、現在、選定作業を進めておりまして、人数といたしましては10数名というようなことで考えておるところでございます。

古田委員

この地域計画はいつまでにつくられる予定なのでしょうか。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

策定の時期でございますけども、国の募集要項においては、年度内に計画の案をつくる

ということになっていきますので、そういうことでやりたいと考えてございます。

古田委員

国土強靱化，国のほうは，もともと自民党の方々が，民主党政権の時代に10年間で200兆円かけてやるということでは言われていたことですが，今回，今年度の国の予算でも2013年度比で12.9%増と，5兆9,000億円の予算がこの国土強靱化の対策につけられています。私たちが危惧するのは，これによって，確かに「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」という，これに基づいて計画がされるわけですが，防災・減災等ということに資するものだということも明記されておりますけれども，それを用いて大型の公共事業をまたどんどんしていく予定ではないのかということが危惧されるんですが，徳島県がつくろうとしている地域計画というのはどういった中身にしようとしているのか。これから計画をつくっていくという段階ですので明らかになっていない部分もあるかとは思いますが，主立ったものがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

地域計画をどういうふうな内容で作成していくのかというような御質問でございますが，今回の地域計画というのは，いかなる自然災害に対しても対応していく，機能不全に陥らないようにやっていくんだというようなことで，事前の防災・減災対策を進めるというようなことで計画づくりをやっていくということで，その中では，県の総力を挙げてやっていくとか，ハードとソフト対策を適切に組み合わせるやっていくとか，そういうような視点で，今後，計画づくりを進めていきたいと考えてございます。

古田委員

全国的な問題では，この国土強靱化ということで1メートルが1億円と言われている東京の外郭環状道路を含む三大都市圏の環状道路などの整備に1,681億円をかけるとか，船が余り入ってきていないのに国際コンテナ港湾の機能強化のために446億円かけるとか，それと群馬県の八ッ場ダム，これは5年間ずっと止まっていたわけですが，また再開をして，本体の工事費を復活させるということがその中でも言われています。徳島県でも，以前に「3,000日の徳島戦略」ということで大きな事業がどんどんされて，それが今の県の借金にも響いてきているわけですが，そういったものを計画されるのではないかという危惧があるんです。私としては，防災減災のための施策というのが，本当に今，大変必要だと思うんですが，そのような観点でこの計画をつくられるのか，そこのところをお伺いしたいと思っております。

楠本危機管理部次長

まず国土強靱化法でございますが，その目的といたしましては，まず地域計画，これは大規模自然災害において事前予防を行い，事前減災ということで，いろんなリスクに対応する計画をつくるということで，徳島県におきましては，まず南海トラフの巨大地震対策

ということを念頭に置いた計画となります。それぞれ、南海トラフ地震が起こればどういったリスクがあるか、それを、目標を持って、目標の数値化もしまして、それぞれの対応をしていくということで、ハードだけでなく、ソフト対策を含めた、まさしく大規模自然災害に対応する指針となるような計画でございますので、そういった趣旨の計画ということで御理解いただきたいと思います。

古田委員

今御答弁いただいた趣旨で進めていただきたいと思いますし私からも要望しておきたいと思います。

いろんな大型公共事業がそれによってつくられるというようなことがないように要望しておきたいと思います。

次に、事前委員会でも偽装ワカメのことが議題になりましたが、今回、鳴門の業者の方が逮捕された、その1つの要因になったのが、産地を示す伝票とか産地を証明する証明書がなかった。それを受けて、商品の成分調査をして外国産だとわかったということが言われておりましたけれども、成分調査は日ごろどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

山根食の安全安心担当室長

鳴門ワカメと産地偽装に係る検査状況ということで御質問でございますが、かねてより、科学的産地判別技術と申しまして、放射性同位体元素、これを用いまして検査を行っております。

昨年度の検査状況でございますが、トータルで100検体行っております。そのうちワカメが49検体。今年度につきましては、今までは26検体の検査を行っております。そのうち12検体のワカメの検査を行っております。

古田委員

今年度の分については異常はなかったわけですね。

山根食の安全安心担当室長

今までのところ異常はないというか、産地が示すと通りの検査結果になっております。

古田委員

県が成分調査をして外国産だということを見つけたことで、この調査が効果を発しており、これからは県民の方々が安心して県内に流通するものとか、県内産のものが正しく表示もされ、そしてブランドを守っていくものだということで、検査をきちんとしていただくことが大事だと思います。

それと、ホームページを見ますと、放射性物質の検査実績ということで、県内に出回っているもの、それから県内産のもの検査もきちんとされて、それが公表されているんですが、県民の皆さんが安心できるように、さらに努力をしていただきたいと思います。

それと、この2月議会に、JAS法に基づく食品表示違反等に係る指示及び指導並びに

公表に関する指針の改正案が出されていましたが、これによってどのような点が強化をされたのかお伺いしたいと思います。

山根食の安全安心担当室長

御質問がありました、JAS法に基づく食品表示違反等に係る指示及び指導並びに公表に関する指針でございますが、実は平成26年4月1日から改正施行しております。特にこの中身の中で科学的な手法による産地判別、先ほど申しましたように、科学的な検査結果に基づきまして、例えば違反の蓋然性が高い場合、こういう場合には指導・公表ができると。具体的にそういう部分を盛り込んだ改正内容でございました。

古田委員

徳島のブランドを守るためにも、それから、安心していろいろなものがおいしく食べられるように、ぜひ検査をきちんと続けていただきたいということをお願いして、この点は終わりたいと思います。

次に、とくしまー0(ゼロ)作戦地震対策行動計画見直し(案)についての中で、災害時要援護者対策の推進ということで、防災対策特別委員会のおきにもいろいろお伺いをしてきたんですけれども、まず、避難場所や避難路等の整備で今どのくらい進んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

今、避難路、避難場所は県下でどのくらい整備ができていますのかという御質問でございますが、避難路につきましては既存の県道や市町村道といった公道、また、農道、林道を位置づけているものから、地域の自主防災組織がマイ避難路としてみずから避難路としたものまで、さまざまな形態がございまして、避難路の総数そのものは、現在把握はできてございません。しかし、とくしまゼロ作戦緊急対策事業という県単事業で、市町村のほうに避難路の整備ということで、現在補助事業で支援をしております。毎年40カ所程度、避難路というようなことで助成をやっておる現状でございます。

また、避難場所につきましては、津波が想定される10の市町におきましては、一時的な避難場所に位置づけられているものにつきましては、現在1,700カ所ございます。また、沿岸10市町の避難場所としましては約700カ所というようなことで整備を行っているところでございます。

古田委員

この避難場所、避難路等の整備という中で、さまざまな主体による避難路等づくりということで、住民の皆さんが自主的に地域の方々と一緒に避難路をつくるということでは、県南のほうの阿部地区、ここでは半年余りで地域住民が20カ所のマイ避難路と呼ばれる避難路を整備して、全国放送などで先進的な取組だと紹介されたこともありますけれども、まだまだ私たちの周りでは、いざ避難というときにどこへ逃げたらいいのかということが十分には一人一人のものにはなっていないんです。だから、大きな防災訓練ということで、

1カ所に、小学校の校庭なんかを集めてする、そういう訓練だけでなく、すぐ近くで、小さい地区単位で、自分たちはこの地区ではどこへ逃げたらいいのかというのを地域の住民の皆さんと一緒に考えるということでは、避難路というのはまだまだ足りないと思います。そうした啓発もあわせて、県や市町村がつくってくれるというだけでなく、自分たちでも工夫すれば避難路をつくることのできる、みんなで草を刈ったり、ちょっと道路をつけたりということはできるんだということも、ぜひこの阿部地区の取組などを全県的に広げていただきたいと思います。

それと、昼間であれば逃げることはできますが、夜になってその避難場所に行かなければいけないという場合には、誘導灯とか避難場所での照明、それがどうしても必要だと思いますので、そういった対策がどのくらい進んでいるのか。この目標でもLEDを活用した避難誘導施設等の整備ということがうたわれております。どのくらい整備がされているのかお尋ねします。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

避難路等に対します夜間の照明の設備状況ということの御質問でございます。

今現在、県のとくしまゼロ作戦緊急対策事業のほうで、避難路でありますとか避難場所、これにつきましては県が支援をしておるところでございます。夜間の照明器具、そういうふうなものにつきましても、この中で支援をさせていただいておるところでございます。

この事業につきましては平成23年度から開始した事業でございますけれども、平成26年度の予定も合わせまして、避難路、避難場所の照明器具の設置ということで274カ所につきまして支援をしておる、また予定ということでございます。

古田委員

今のお話でしたら、LEDなどを使った誘導灯とか避難場所への照明の設置という場合に、住民の皆さんが話し合いをして、皆が集まるところに太陽光発電などをつけようという場合にも、それは支援の対象になるということですか。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

直接県が支援をする対象は市町村になってございますので、住民の皆様方が相談していただきまして、市町村のほうに要望を一旦上げていただき、市町村のほうから県のほうに、ここ、ここでというようなことで交付申請と申しますか、そういうふうな申請がありましたら、それにつきましては支援をしてみたいと考えてございます。

古田委員

暗くてなかなか避難ができなかったという事例がないように、早急にそうしたところも支援を大きく広げていただき、取組を強めていただきますようお願いをして終わります。

有持委員

防災につきまして質問させていただきたいと思います。冒頭、部長から徳島県の地域防災計画の修正について御説明をいただきました。これにつきましても、災害対策基本法に基づく本県の災害対策の基本となる計画であり、国の定める防災基本計画に基づいて県の防災会議が作成するとありますけれども、今回、徳島県の防災会議の委員の増員ということで、20名増員して60名以内にするという案がございます。これについて、非常に重要なことと思います。古田委員からも質問がありましたように、国土強靱化のほうにも恐らく共通していくものがたくさんあると思いますので、今回、増員を行った理由や今の防災会議の状況について御説明をお願いしたい。

金井南海地震防災課長

有持委員より、防災会議はどのようなもので、委員を今回増やす理由といったこととございますが、まず防災会議につきましては、災害対策基本法というのがございまして、その中で、県が設置すると決められているものでございます。

この会議は、先ほど言いました徳島県地域防災計画の作成や修正、あるいは大規模な災害が発生した場合の情報収集、応急対策、災害復旧に関する連絡調整などを行う組織であります。それで、現在の防災会議のメンバーにつきましては、会長が知事ということが定められております。そのほか、法律で定められる自衛隊とか国の関係機関の委員が19名、今回、条例改正をお願いしていますのが、条例で定められる委員40名、これにつきましては市町村、消防関係機関、あるいはライフライン事業者など40名ありますが、今回、それを60名へと増やすということです。

なぜ増やすかという理由につきましても、昨年、県のほうでも南海トラフ巨大地震の被害想定策定をしたといったことで、甚大な被害が想定されるといったことで、これからは自助・共助・公助一体となった、県を挙げた具体的な対策が必要と思っております。そういった対策を本格的に展開するためには、やはり自助・共助の観点が非常に重要であるといったことから、今回、県で決められます40名の委員を増やしまして、自主防災組織の関係者、学識経験者などを増やしていきたいと考えております。

有持委員

今回増やすことについては、自主防災の関係の方とか、事前に委員さんの名簿をいただいているんですけども、本当にそれぞれの箇所で会長さんとか副会長さんとかをなさっておる方をお願いしているようでございます。これも病院関係とか警察、消防、あらゆる面に網羅をして委員になっていただいているのはよくわかりましたけれども、60名も、何回会議をするのかわかりませんが、これだけ大勢の方の御意見をいただいて、それを取りまとめるのも大変だと思います。この防災会議はいろいろな御意見を聞くというのがまず一番の目的だと思いますけれども、このようなたくさんの方、これだけ見識のある方が委員になっていただいているのに、十分にその人たちの意見を吸収することに関しまして、防災会議、1年に1回とか、恐らく2回までとは思いますが、このような徳島県の防災のスペシャリストを集めて十分に御意見を吸収する方法について、県の方ではどのように考えておられるのか所見をお願いしたいと思います。

金井南海地震防災課長

委員から、委員数が多いといった中でどういった活発な議論を行っていくのかという御質問をいただきました。

今回増やしますと、委員数は、知事を入れて59名が79名となります。大所帯となるわけでございますけども、これまでも大きな会議は、通常、地域防災計画を修正するために最低でも年1回は開催しているところがございますが、それに先立って幹事会を開いたりありますとか、あるいは、部門によりますと、水防関係の水防部会といったようなことで、そこでまた専門的な話し合いをします。

あと、これまで委員になっている方々につきましては、防災関係機関とかライフライン事業者ということで、それぞれの分野でそれぞれ個別の計画を策定するときに、常々、顔を合わせながら議論とか提案をいただいておりますので、防災会議自体は非常に大きな所帯ではございますが、常日ごろの中で活発な議論ができるような工夫を今後もしてまいりたいと考えております。

有持委員

ただいまの説明で、せっかくこのように防災会議に集まった皆様方の御意見を1回だけではなく、順次、御意見もいただいたり、いろいろな相談事にも乗っていただいて、これからの防災の計画に留意をされていくということでございます。そのように理解をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど古田委員のほうから、国土強靱化の問題ですけれども、先日の本会議におきまして喜多議員の方から、津田地区の高速道路を高架の方法より盛り土にしたほうがいいのではないかと質問がございました。そのようなことも、国土強靱化につながるのではないかと。

といいますのも、宮城県のほうにおいては、高速道路で、本当に海側と山側との差といいますか、ものすごく極端だったんですね。ですから、強靱化を図るのに大きなお金を使うというので、徳島県に合った、本当に南海トラフの地震に対して備えていくためにはそういうことも非常に大事ではないかと思っております。国土強靱化は、危険性があるから12の県とか都が選定されたわけで、国のほうはお金も出してくれるということですので、そのことについて、徳島県として国土強靱化についてもう一度、特にどういう方向で取り組まれるのか、御所見をお願いします。

床桜危機管理部長

国土強靱化についての基本的な考え方ということで、どのような自然災害が発生しても機能不全に陥らないと、強靱な県土をつくり上げるんだと、このための地域計画をつくると、こういうことございまして、ちょうどモデル地域に選定された翌日に、私をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げさせていただいたということでございます。

私どもの一番直面する自然災害といえば、やはり南海トラフ巨大地震だと。最悪の場合は3万人を超える、まさにかげがえのない命を失いかねないということでございまして、これをゼロに持っていくんだと。そのための事前防災・減災ということをしつかりやって

いくということをごさいます。先ほど事業の規模という話をごさいましたけれども、やはり県民の命を守るためには、当然大きな事業もあるだろうし、あるいは非常にきめ細かな事業も展開しなきゃならない。プラスして、ソフト事業も積極的にやっていく。失った後でそれを取り戻すということはできませんから、その前にしっかりと命を守るんだと、そういう強い意志のもとでこの計画をつくり上げ、関係部局ともども、少しでも早くそれを実現していくということをごさいます。そういう決意を持って臨んでまいりたい、このように考えております。

有持委員

部長から心強い答弁をいただいたわけですがけれども、せっかく防災委員さんにもいろいろ、先ほど部長からも説明がありましたように防災計画も立てていただいて、国からも国土強靱化、地震というのはいつ来るか本当にわかりません。そのときにはもう遅かったでは本当に済まないの、早急な計画と早急な動きをしていただいて、ゼロにするのは難しいと言いますが、ゼロにするには本当に努力しないとゼロにはならないと思いますので、なお一層、御努力をお願いしたいと思います。

それともう一点、先ほど須見委員から、夜間の訓練について質問がありましたけれども、先日、海部病院の方へ監査に行かせていただいて、ドクターヘリは本当にありがたいという気持ちを先生からもお聞きしたわけをごさいます。やはりドクターヘリができて、助かる命を助けていただけるということについては本当にありがたいと思うんですけども、病気はお昼だけではありませんので、夜、苦しくなって、特に心臓の場合なんかは、日赤までたどり着いたら助かるという人も今までにたくさんございました。

ですから、ヘリを操縦される方、先生方には誠に申しわけないですが、やはり組織を強化して、2交代、3交代にでもして、助けられる命は助けていくのが県としての使命ではないかと思えます。このことについて、今後、県として取り組んでいただきたいと思います。そのことについて、まず御所見をお願いしたいと思います。

金井南海地震防災課長

委員より、災害医療体制に関する質問をいただきました。

今年度、徳島県といたしましても、東日本大震災の教訓を踏まえまして、これまで医療関係者、あるいは防災関係者を中心に急性期医療ということでドクターヘリと災害拠点病院の整備といったことで取り組んでまいりました。

今回、6月の補正予算でも、こういった取組をさらに一層広げまして、急性期から慢性期、それから平時へとつなぐような、つなぎ目のないシームレスな災害医療提供体制を構築したいということで、今回、推進事業を提案しております。この中でドクターヘリの活用、あるいは今回の自衛隊ヘリを活用した訓練というのもやってまいりますし、さまざまな地域を挙げた取り組みも含めまして、災害医療体制の強化につなげていきたいと考えております。

石本危機管理部副部長

夜間のドクターヘリの運航につきましては、先ほど来申し上げておりますように、いろんな課題がございます。離着陸するヘリポートの照明であるとか、それから、夜間、非常に騒音が大きいということから、住民の御要望もございますし、それから、本当に狭隘な場所ではなかなか離着陸が難しいということもございます。先ほど委員がおっしゃられましたような医療従事者の確保、2交代にしる、本当にいろんな課題がございます。

保健福祉部でもいろいろこれまでも意見がございまして、今、関西広域連合のほうでドクヘリは運営しておりますが、その中で、そういった課題について今後検討していくというふうにお聞きしておりますので、また連携しながら進めてまいりたいと思います。

有持委員

ありがとうございます。私も十分それが難しいのもわかっておりますし、危機管理と少し離れるかもわかりませんが、せっかく夜間飛行をするということは、危機管理においても、どんなことが起こるかわからない。そういうのも含めて、夜間の訓練をしたり、夜間でも対応ができるというのは危機管理ではないかと思っておりますので、そういうことも含めて、今後、検討していただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

藤田豊委員

最近の情勢ですが、年々歳々、防災に対する諸施策、また予算が本当に皆さんの御努力によって充実してきているのかなど、県民の安心安全の中から喜ばしい限りかなど、こういう気持ちがございますが、一方、皆さん方の本当に大変な努力が必要になるのかなど、改めて部長以下、皆さん方の活躍に、まず御期待をしておきたいと思っております。

先だってお話しさせていただきました戦略的災害医療プロジェクト推進事業の資料をいただいたんですが、案の中に、超急性期に活動するDMA Tから、その後の長期にわたる被災生活者への地域への支援の確保、介護・保健を含むと。こういう課題の中で、平時から災害時、災害時から平時へとシームレスな医療提供体制へ移行を実現し、防ぎ得た災害で、その後、終わっても災害死がないような、こういう目標を持ってこのプロジェクトを推進する案、こういうのが出ているわけです。

そのことについて一、二点お伺いしたいんですが、この検討推進の体制にはプロジェクト会議、仮称ですが、基本的な方向性を示すために医療、行政、企業、大学等の構成から立ち上げたいと、こういう話であります。いつ、どのようなメンバーで立ち上げるのか、お伺いをさせていただきたいと思っております。

金井南海地震防災課長

ただいま藤田委員より、6月補正予算で提案させていただいております戦略的災害医療プロジェクトにつきまして、プロジェクト会議をいつごろ開催し、どういうメンバーかといった御質問でございますが、このプロジェクトを進めていく上では、その基本戦略を検討するプロジェクト会議というのが中心的な存在となってまいります。この会議におきまして、災害医療に関する現状や課題の整理、今後の進め方などについて御意見、御提言を

いただくため、現在、人選等の準備を進めておりまして、開催日時につきましては7月25日に開催する予定で計画を進めております。

それから、メンバーにつきましては、これまでの急性期医療を担ってきた医療関係者や防災関係機関との取り組みだけではなくて、住民や企業など地域を挙げた取り組みが必要といったことで、メンバーにつきましては医師会や歯科医師会、薬剤師会などの医療関係機関、あるいは自衛隊、警察、消防などの防災関係機関からの委員のほかに、医療や防災に精通しました大学の学識経験者、情報や物流といった企業関係者、それから、地域を代表する行政関係者など、現在、28名の委員の人選を進めておりまして、大所・高所から御意見、御提言を賜りたいと考えております。

藤田豊委員

先ほど有持委員も言っていましたが、今、本当に多様な生活様式ですので、あらゆる、できるだけ多くの今の状況の中を把握して、まず、会議から出る試案、それから意見が一番大事なことだと思いますので、十分配慮した上で情報収集に当たっていただきたいというお願いをしておきたいと思っております。

その次に、ワークショップの設置、要するに地域医療の処方箋を取りまとめるため、まずは沿岸部と内陸部に分けて、多分、徳島県の事実上の災害援助のモデル、海だけではないですから、私どもみたいな中山間もあります。そういう意味でありがたいと思っておりますが、2カ所ぐらい設定したいと、こういうスキームを案に入れていただいております。わかりますれば、この地域はどの辺でやろうとしているのか、具体的にお教えいただいたらありがたい。

金井南海地震防災課長

ただいま委員より、この事業で実証事業としてモデル地域を設定して取り組んでいく予定としておりますが、そのモデル地域についての御質問でございますが、先ほど言いましたプロジェクト会議といった中とか、あるいは県全体の取組とあわせまして、この事業におきましてはモデル地域を設定し、災害医療に関しさまざまな実証事業をしていきたいと思っております。

ただいま委員御指摘のとおり、災害の条件が厳しい地域、かつ地域を挙げた災害医療に関するモデル的な取り組みが期待される地域を選定することと考えておりまして、委員御指摘のように、津波の被害が想定される沿岸部のほかにも、地震や集中豪雨で集落が孤立化する内陸の中山間地域でも実施したいと考えております。

このうち、内陸部の中山間地域におきましては、地すべり地や急傾斜地を多く抱える県西部におきまして、特に過疎対策や地域医療対策に熱心に取り組んでいる地域といたしまして、現在、有償運送サービスとか薬局運営などで地域を挙げたNPO活動が活発に展開されております美馬市木屋平地区で実施したいと考えております。

一方、沿岸部につきましては、大きな津波が短時間で到達する県南部を考えておりまして、現在、南部総合県民局におきまして津波減災県南モデル地区を設定しまして、地域を挙げた避難対策に熱心に取り組まれております美波町の阿部地区、海陽町の四方原地区で

実施したいと考えております。

今後、こうしたモデル地域につきましては、地元市町村とも最終調整をして、最終的に設定しまして、モデル的な取組を実施しまして、その成果を県下に広げていきたいと考えております。

藤田豊委員

2か所のお話をいただきました。沿岸部は当然やはり美波町、海陽町、今、本当に目の前に大被害が想定されるモデル地区、これはよくわかります。今、課長のお話のとおり、やはり災害、地震が来たりいろいろすると、海岸縁だけではないものですから、中山間にモデルを置いていただいて、私の地元になるんですが、木屋平地区を入れていただいた。この席ですが、本当に感謝を申し上げたい。

ただ、よく選んでいただいたんですが、当然と言えば当然なところはあるんです。やはり部長も私どもと一緒に、以前、過疎対策ということで一生懸命に汗を流していただいたときに、中山間の実情というのはよく御存じのとおりです。孤立化、高齢化、それから少子化の中で、災害が来ると本当に海と同じような厳しい目に遭う。そういう中で木屋平地区を選んでいただいた。これはほかの同様な地区のモデルとなる、そういうことで、中山間を75%近く抱える徳島県においても、本当に大きな光明が出るという期待をしておりますが、木屋平を選んだポイントの何点かがあると思うんですが、先ほど課長からお話もありましたが、改めて御紹介いただけたらありがたい。

石本危機管理部副部長

モデル地域に木屋平地区を選定させていただきましたが、木屋平は昭和50年、51年に山腹崩壊がございまして、非常に甚大な被害を受けております。その後、自主防災組織のほう非常に活発に活動されておまして、災害時における課題が非常に明確になってございます。そこで、事前にモデル地区を選定するときに御意見を伺ってまいりました。

ポイントとしては、先ほども課長が申し上げましたように、診療所もございまして、NPOの活動が盛んである、そういったような活動を集合した形でやっていきたいと思っておりますが、どういう内容で取り組んでいくかという視点でございまして、まず、災害時に本当に孤立化しますので、通信手段の確保が重要だと考えております。現在、自主防の方々はアマチュア無線を使いまして通信をしていくというようなことを想定してございまして、二重、三重災害時には通信手段を確保することが必要だと思いますので、そういった検討もしてまいりたいと思っております。

それから、事前にお伺いしましたところ、16地区の防災会がございまして、その中で、やはりその地域に近いところでどういった防災資源があるか、また、本当に避難のときに支援が必要な方々がどのような地区においでるかといったような、住民の方々が一目で見てわかるような防災マップもつくっていきたくとおっしゃってございまして、そういった支援もしてまいりたいと思っております。

それから、どうしても避難所生活をしておられますと、慢性疾患が悪化したりとかいうようなこともございまして、避難所の施設がどういった設備がいいとか、運営のあり方

がどういうものかといったようなことの支援もしてまいりたいと思っておりますし、それから、医療救護班ですね。孤立化しますと、どういったふうに医療救護活動をやっていくか。地域の、美馬市にございます災害拠点病院とか災害医療支援病院と協力した形で医療救護、あるいは平時のどういった備えが必要かといったようなことも、地元の方々と一緒にワークショップなり、また訓練をしながら検討して、モデルになるような取組を実施してまいりたいと考えております。

藤田豊委員

ポイントの内容を懇切丁寧にお教えいただきました。さすがに医療関係御出身で、医師として、また地域医療のいろいろな行政もしておられた石本さんらしいという気がします。ただ、地域のお医者さんとの連携というのは、この施策を遂行する上に、木屋平地区の中山間はもちろんですが、多いですから、地域とどう連携をとるか、地域のお医者さんも少なくなってきましたから、その辺十分成果が上がるようなモデルの実証実験をやりたい。お願いをしておきます。

最後に、木屋平が本当に、私は中山間のことをよく聞くんですが、今、最も大きな難題を抱える過疎化、そして人口減少の中で地域をどう守るか、そして、高齢者で若者の援助が非常に少ない、このような中で、その地域を長年支えてきた人が安全安心で暮らせる、こういう行政指導、行政の力というのも、本当に地元からすると大変必要な仕事であるわけなんです。住民、地域で生活している人も、今お示しいただいたことは、本当に不安がっている大きな材料というのか、中心の考え方にあるのではないかと。そういう意味においても、モデル地区のスタートをできるだけ早くしていただいて、先ほどお話ししましたように、各地域が多分待っていると思うんです。この成果が各地域へ広く普及されるように、先ほど余談で言いました、部長は以前、過疎対策をされていまして、そういう面も踏まえて、この施策の今後の推移について、もう一回聞かせていただきたい。

床桜危機管理部長

人口減少対策につきまして、今議会で随分御議論をいただいておりますけれども、過去50年間、半世紀でございますけれども、徳島県の人口は約8%の減少ということでございますが、木屋平地区におきましては実にその10倍に当たる80%以上の減少というような状況でございます。また65歳以上の高齢者の割合も50%を超えるということで、まさに限界集落化をしていると、このように私自身、認識をいたしております。このような急激な人口減少と高齢化によりまして、その地域における防災力は年々厳しい状況になっておる、このような状況であるということも認識しております。

今回、やはり何とかして、行政だけではなくて、地元の方々のお力もいただきながら、地域の防災力を災害医療という切り口の中でぜひとも再生をさせていきたい、このように考えております。これはまさに喫緊の課題だと考えておりますので、全体のプロジェクト会議は7月25日、これを立ち上げますが、木屋平地区でのワークショップにつきましても、これにおくれることのないように、できましたら8月にはスタートしたいと、このように考えております。

さまざまな議論を重ねまして課題を抽出し、それに対する処方箋を書いていくと。その取りまとめができましたら、年明けの2月ごろには中間的に取りまとめをして、同じような状況で苦しんでいる地域というのは、委員御指摘のようにたくさんあると思いますので、是非ともそういう方々にも有効な施策として活用していただくような、そういう思いを持ってしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

藤田豊委員

今お話し頂きましたが、本当に防災、そして安全安心が私ども県民の大きな課題でありまして、この政策は、そういう面では本当に一日も早く周知されるべきものと思います。スキーム、ロードマップも書いておられました。前倒しをして8月頃には入りたい、また、来年の初めには県議会にも報告できるような形でやりたい、このような、本当に温かい御答弁をいただきました。ぜひ大きな成果が上がりますように御期待をしております。

大西委員

私のほうからは、災害時情報共有システムというのがあるんですか。これはどんなシステムか、わかりやすく説明してもらいたい。

金井南海地震防災課長

災害時情報共有システムは県が独自に開発したシステムでございまして、これにつきましては県、市町村、現在は医療機関も参加いただきまして、災害対応を行う機関がそれぞれ災害情報を入力して、関係者間で共有するというシステムでございます。

大西委員

県や市町村、また医療機関が何か情報を全部独自に打ち込んで、それは入力したところが見ることができる、その情報を見て、今現状こうなっているということで、それで行政、県のほうが動く、あるいはそれぞれの行動を起こしていくということですね。

これは、県、市町村、医療機関でないと入力できないし、見られないということなんですね。一般県民、私たちは今どうなっているかというのは見ることができないというようなことなんですね。

もう一つは、すだちくんメールというのが県にはあるんですけど、ヤフーに登録して、その登録したもので県からのメールをもらうというシステムですね。これは登録した方が安否確認ができる、あるいは警報とかがメールでもらえるということですね。これは、私が登録をしようとしたときに、なかなかできなかったんです。

それで、前にそれを言ったら、前の課長さんが「じゃ、私がさせていただきますので携帯電話を貸してください」と言うんですけど、一般の方では登録できないのでしょうか。登録というか、すだちくんメールをもらうようには簡単になりませんか。エリアメールってありますよね。ああいう形で、徳島県内に今現在いる人にはぱっと出せないんですか。

すだちくんメールで出てくる情報とエリアメールで出されるメールとはどう違うんでしょうか。強い地震が発生したときの警報とか大津波警報とかが出たときはエリアメール

を出してくれるんです。すだちくんメールの意味はどういうところにあるのか、そこら辺を整理して簡単に教えていただけますか。

坂東政策調査幹

すだちくんメールとエリアメール、緊急速報メールの違いについての御質問です。

エリアメールにつきましては、登録というものは事前には必要ない状態で、携帯電話会社各社がそれぞれの携帯端末に対して自動的に配信をする仕組みになっております。したがって、先ほど委員御指摘のとおり、対応機種である必要はございますが、事前登録は必要ないという状態でございます。

一方、すだちくんメールにつきましては、この事前登録が必要な理由としましては、個人の安否情報というものを個人の側から発信をするという点が大きく違っております。

エリアメールにつきましては、それぞれの提供する情報元、例えば市町村でありますとか、特別警報であれば気象庁のほうから出ますけれども、そういった地域の提供者側からの一方通行の情報になります。それぞれのユーザーの側から情報を発信するということはできない仕組みになっております。

すだちくんメールは、安否情報というものを個人単位でとりまして、それをそれぞれのグループの中でまとめて表示をするというところが一番の機能になっておりますので、それに付随して、それ以外の気象警報でありますとか避難勧告等の情報も付随的に出しているという状況でございます。この双方向性というものが違いになっております。

大西委員

一方通行と双方向で、特に安否確認ができるのがすだちくんメールの特徴ですということなのですが、これ、登録数、幾ら目標とかありますよね。それで、幾らが目標で、現在は何人登録されているんでしょうか。

坂東政策調査幹

目標数としましては、現在、県のほうで平成26年度末までに3万人の登録目標を掲げております。昨日現在で2万4,517名、約2万4,000人超の登録をいただいております。

大西委員

3万人を目標にということ、そういう相互通信の安否確認をするということなので3万人ということなのかなと思いますが、それに対して2万4,000人ということで、順調に登録をされているように思います。

それともう一つ、今年度、Wi-Fiスポットを公共の施設、さまざまところに県がつくる、あれは3,000万円でしたか、何か予算があったと思うんですけども、Wi-Fiスポットなのに「ワイワイスポット」と言っていて、何を言っているんだろうと私はわからなかったんですけども、とにかくWi-Fiスポット、これは2月議会で私も聞きましたが、「これからです」と言うので、「まあまあ、わかりました」ということにしました。今年度、7月に入りましたので、災害はいつやってくるかもわからないので早くやるべき

だと思いますが、県の無料Wi-Fiスポットは市町村別に何カ所ぐらい、そしてそれをいつ発注するのか、いつ完成するのかということをお聞きしたい。

坂東政策調査幹

ワイワイスポットにつきましては地域創造課のほうで所管をしておりますが、箇所数につきましては、現在 112 施設で、Wi-Fi の接続ポイントとしましては 274 カ所を整備する予定と伺っております。こちらについても、近々、事業の整備に着手するというふうに聞いております。

大西委員

市町村別はわかりますか。

坂東政策調査幹

市町村別につきましては、現在私のほうでは手持ちの資料がございません。

大西委員

Wi-Fi スポット、無料の分が県内 112 カ所で 274 ポイントということでございますが、非常にこれはいいことだと思います。所管が違うからこれはしようがないと思うんですが、これも早くやってもらいたいと思っております。

それで、最後の質問なんですけども、今まで私が申し上げた、いろんな形で、いろんな角度で災害情報の収集・提供、そういったものをされていると思うんですが、3.11 の東日本大震災のときから言われておったことで、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、これが市民、県民にとっては災害に遭ったときに非常に役立つということで、確かに懸念事項として、大げさに言っているのかとか本当なのかとかいうようなことはあるようではあります。しかし、これが非常にさまざまなことで役に立ったと。情報を収集するにしても情報を提供するにしても、これはなくてはならないものじゃないかということなんです。

きのう、県のホームページを見させていただきましたら、美術館とか文化の森とかはツイッターであるとかフェイスブックとか、そういうのはあるんですけど、この災害に関係する危機管理のところには、そういう SNS の張りつけが多分ないんですよ。

私は、この危機管理のところではぜひとも何らかの SNS を、ツイッター、フェイスブック、両方でもいいんですけど、それを張りつけて、それをみんなが共有して書き込める、あるいは県のほうから「今現状はこうですよ」という情報を発信できる、みんなが気軽にそこを見れる、また逆に、県民が「今ここにいるんだけど、今、こんな写真の状況ですよ」といって写真をアップして、そして県やみんなに提供する。これはすごい情報になると思うんです。そういったことが徳島県ではできてないのだろうと私は思うんですけど、これがまだできてないのであれば、ぜひとも危機管理部としてこの SNS の活用をしない手はないのではないかと思います。検討課題であるだろうと思うので、その検討課題を精査して、できるだけ問題点のないような形で SNS に取り組むべきだと思いますが、最

後に部長に答えていただきまして、前向きに取り組むということをご期待して、答弁いただいて終わりたいと思います。

床桜危機管理部長

やはり東日本大震災の際に、今委員御指摘のSNS、極めて有効な通信手段であったと、こういう認識を私どもはしております。現在、私どもとしてはまだできておりませんが、とりわけ今回、災害医療体制を戦略的に考えるということにおいて、情報の共有というのは大きな柱の1つでございます。

先ほど藤田委員も御指摘いただきましたけれども、プロジェクト会議の中にこういうSNSに通じたITの事業者に入っていただくようにしております。したがって、今回のプロジェクトを推進するという意味においても、SNSというのは非常に重要なポイントとして取り組んでまいりたい、このように考えております。

大西委員

よろしくをお願いします。

臼木委員

先ほども述べられておりましたが、アマチュア無線が震災時に非常に効果があったということで、阪神・淡路大震災、さらには3.11東北大震災でもモバイルのアマチュア無線が大活躍をしました。そこで、徳島県においても前々知事の圓藤知事と、徳島県に400人ぐらいいらっしゃるアマチュア無線の団体ですが、西内さんという方が支援協定を結んでおったんですね。西内会長は池田町の町議会議員さんをしていただいた方なんですが、亡くなっておるので、きょう、滝口さんという方が先ほど私の部屋へ来て、「協力しますよ、支援協定を県にお願いしておいてください」というお話があったんです。

それで、知事と結ぶ、それはどんなものかなと思って、私は金井南海地震防災課長さんのほうへ訪ねてくださいということは言ったんですが、この支援協定というものは、すぐに結べるものなんですか。支援をしてあげようとおっしゃって来ているんだから結ぶべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

岡田委員長

小休します。(14時35分)

岡田委員長

再開します。(14時35分)

楠本危機管理部次長

協定に関しましては、阪神・淡路でそういったアマチュア無線の情報が有効だったということで、平成8年に、私もちょうどおまして、協定を巻かせていただきまして、ただ、主に市町村への情報伝達ということで、たしか県もそういった活用ということで、そのた

めに総合防災訓練には必ず参加もしていただいておりますし、特に西部地域のほうではそういった免許を持った方も多いので、自主防でありますとか、そういう活用をしておりますので、今現在、協定は巻かれていますので、それで、私も新たにグループがあるとかいうのをお聞きしたりしていますので、そういったことで、整理をもっとしていただいて、具体的なお話を南海地震のほうにお話ししてくれれば、また具体的なお話をできれば進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

臼木委員

私も40年ぐらいやっているんですけど、本当にアマチュア無線というのは力を発揮するとか、震災時にはなくてはならない。私が県議会議員に当選したとき、阪神・淡路大震災で高知の水を持って行ったんですが、近くへ行っても近づけないんです。それでも、さすがモービルのアマチュア無線では交信がとれているんです。阪神淡路大震災のときは報道も全くシャットアウト、朝起きて、7時ごろにはもう全く報道もできなかったんですよ。そのような関係で、たまたま、無料で皆さんが楽しみ、娯楽でやっていて、そういう申し出もありますし、緊急に私は結んでいただきたいということを強く申し上げて終わります。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、危機管理部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第4号

以上で危機管理部関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、7月29日から7月31日までの3日間の日程で、東日本大震災における災害派遣活動及び

被災地における災害復旧事業並びに被災地住民の防災に関する取組状況等を調査するため、東北方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（14時39分）